

健康・福祉・医療分野

健康・福祉・医療分野

市民生活分野

VI 2 子育て環境の整備 子育て支援体制の充実

現状と課題

わが国の合計特殊出生率[※]は、戦後の第1次ベビーブーム期以降急速に低下を続け、平成16（2004）年には、1.29となり、現在の人口を保つための2.07を大きく下回っており、わが国の人口はすでに減少傾向にあると言われています。金沢市においては、

古くから培われてきた地域コミュニティや豊かな自然と歴史、伝統文化などを背景に、様々な視点から子育て支援を展開してきました。しかしながら、本市の平成16（2004）年の合計特殊出生率は1.24で全国と同様に年々低下傾向にあります。



かるがも親子教室

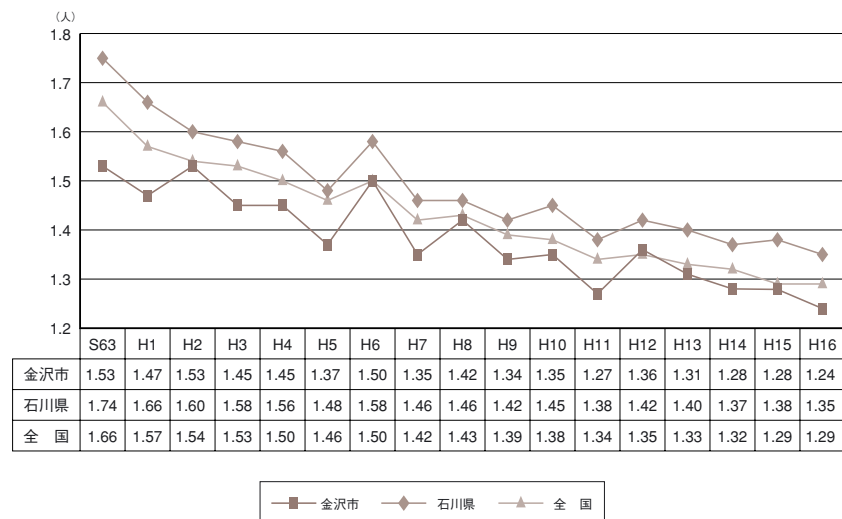


ようこそ赤ちゃん



金沢子育て夢ステーション

■ 合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子ども数。

※金沢子ども広場
乳幼児とその親がいつでも気軽に集い、交流や相談を通じて、育児不安の解消につなげることを目的に福祉健康センター等に設置しているもの。

※子育て夢ステーション
身近な地域における子育て支援機能の強化を目的に、保育所、幼稚園、児童館を活用し、妊産婦や子育て中の親、次代の親となる子どもたちの交流や学びによる地域の育児力の向上をめざす。

基本方針

かなざわ子育て夢プラン2005の基本理念「みんなで育む 子どもの笑顔 子育ての喜びが実感できるまち金沢」の実現に向けて、子育て家庭に対するきめ細やかな子

育て支援サービスを提供するとともに、ソフト・ハード両面から地域の子育てネットワーク化を図り、男女ともに子育てと仕事

事業計画（主な事業とその内容）

〔子育て支援拠点の整備及び機能の充実〕

金沢子ども広場[※]や城北児童会館等を育児相談やふれあい・遊びの場となる中核拠点として整備するとともに、子育て夢ステーション[※]や子育てサロン等を身近な地域拠点として位置づけ、子育て支援機能の充実に努めます。

て、冠婚葬祭や保護者の病気等の緊急時や、保護者のリフレッシュ等の際の支援策の充実を図ります。

〔地域の子育てネットワーク化の推進〕

地域における子育て支援ネットワークの形成に努めるとともに、地域に存在する子育て支援財産の発掘及び子育てマンパワーの養成と資質の向上を図ります。

〔子育てと仕事を両立する環境づくり〕

安心して子どもを預けることができるよう、保育サービス等の充実を図るとともに、男女がゆとりを持って仕事や家庭生活ができるように、事業者や地域社会に対して理解と協力を求めています。

〔経済的な支援の充実〕

教育費や医療費等の負担が大きい子育て家庭に対して経済的負担を軽減するため、子育てや教育、医療にかかる費用等を支援します。

〔緊急時等の一時的な子育て支援策の充実〕

会員同士の育児相互援助活動を行うファミリーサポートセンターの運営等を通じ

市民参加と協働

- ・ファミリーサポートセンター会員や民生委員児童委員等地域住民の協働による子育て支援
- ・子育てに対する職場の理解と協働

健康・福祉・医療分野

健康・福祉・医療分野

市民生活分野

VI 2 子育て環境の整備 子どもの総合相談体制の確立

現状と課題

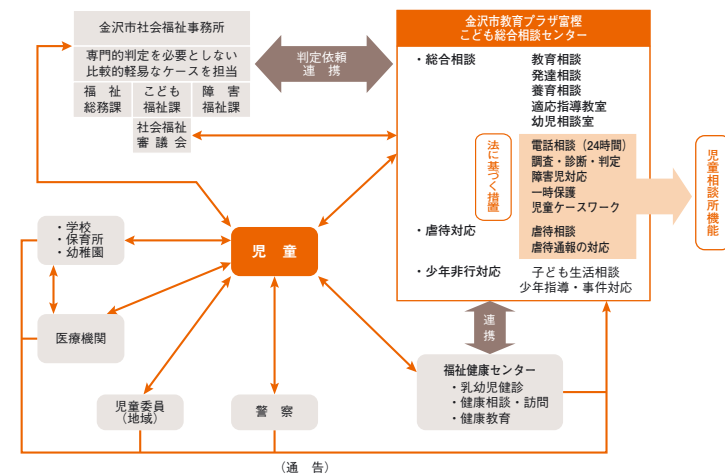
平成15（2003）年7月に開設した教育プラザ富樫は、虐待や発達障害への対応等の保健関係業務も含めた子どもの育成相談の総合性という面で限界がありました。地方分権改革が推進される中、平成16（2004）年12月に児童福祉法が一部改正され、平成18（2006）年4月から中核市程度の人口規

模を有する都市に児童相談所の設置が可能となり、金沢市では中核市のなかでいち早く児童相談所を開設することとなりました。今後は、子育て支援から要保護児童対策までの一貫した児童福祉、教育施策の推進のため、子どもの育成相談体制を充実させることが課題となってきます。



相談センターでの相談の様子

■子どもの総合相談体制



基本方針

乳幼児から中学生までの一貫した継続的な相談体制を基礎に、児童相談所機能を付加することによって、福祉・教育・保健が連携した子どもの総合相談体制を確立します。そして、市民により身近な行政機関と

しての特性と教育プラザ富樫の総合的・専門的な相談・援助体制を活かし、児童虐待等の問題が深刻化する前に早期発見・早期対応を図ります。

事業計画（主な事業とその内容）

〔児童相談所と一体化した子ども総合相談センターの設置〕

教育プラザ富樫相談センターを、児童相談所と一体化した子ども総合相談センターに改編し、福祉・教育・保健の連携により、児童虐待や養育、少年非行等に関する相談や通報に対する早期発見・早期対応を図ります。

〔一時保護施設の設置〕

虐待を受けた児童など保護を必要とする児童の一時保護を図るため、平成21（2009）年に一時保護施設を設置します。

健康・福祉・医療分野

健康・福祉・医療分野

市民生活分野

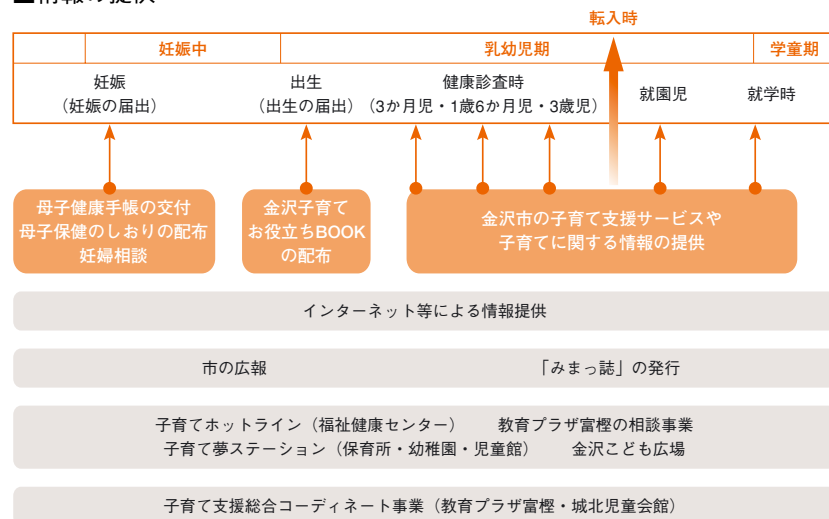
VI 2 子育て環境の整備 子育て意識の啓発と情報提供

現状と課題

現在の子育てや子育て家庭の置かれている現状を、異なる世代が理解していないことで支援体制の充実が進まないと想定されることから、子育ての現状を広く社会全体に周知し、理解を得る必要があります。また、子育て家庭に対し、多様な子育て支援サービスを展開していますが、情報量が多くなることで冊子やパンフレットが多数存在し、必要とする情報を集めることがかえって難しくなっています。そこで、誰もが必要なときに必要な情報を得ることができるよう効果的な情報提供が求められています。



■情報の提供



基本方針

かなざわ子育て夢プラン2005の基本理念「みんなで育む 子どもの笑顔 子育ての喜びが実感できるまち金沢」の実現に向けて、乳幼児の保護者や小中高生、あるいは市民を対象とした子育てに関する学習機会の拡大を図るとともに、子育て家庭に対して、利用者の立場に立ったわかりやすい情報の提供に努めます。また、若い世代が温かい家庭を育み、その中で安心して夢を持って子育てができるよう社会全体で考えていきます。

事業計画 (主な事業とその内容)

【効果的な子育て情報の提供】

誰もが必要なときに必要な情報を得ることができるよう、インターネットや広報、子育て支援施設等を通じて、効果的な情報提供に努めます。

【子育てに関する学習・相談の充実】

金沢ママさんカレッジ[※]など乳幼児の保護者や小中高生、あるいは市民を対象とした子育てに関する学習機会の拡大を図るとともに、子育てに関する悩みに応えることができるよう、相談体制を充実します。

【子育てに対する意識変革の推進】

子育てや子育て家庭の置かれている現状についての理解、家庭での男女共同参画など、子育て意識の変革に向けた啓発活動に努めます。

【次代の親の育成と若者の自立支援】

児童・生徒が乳幼児と関わる機会を持ち、子育てについての理解を深めるための体験学習の場等を拡充します。

また、若者が人生において結婚や子育てを積極的に位置づけることができるよう、自立意識の高揚、自立のための支援を推進します。

【事業所等に対する啓発】

事業所等に対して、男性の子育てへの参加、事業所の子育て家庭への支援等について理解と協力を呼びかけます。また、企業向けセミナーの開催や優良企業の認証により、仕事と家庭の両立や多様な働き方に関する啓発を行います。

市民参加と協働

- ・小中高生と乳幼児の積極的な関わり
- ・子どもと地域の高齢者や大人たちとの交流

[※]金沢ママさんカレッジ
子育ての基礎講座とステップアップ講座の2段階の講座を開催して、親としての成長(親育ち)を支援するとともにこれらの講座の企画を通して金沢独自の親育ち学習指針「子育て金沢カリキュラム」を、市民との協働により作成した。

健康・福祉・医療分野

健康・福祉・医療分野

市民生活分野

VI 2 子育て環境の整備 子どもの発育と母子の健康支援

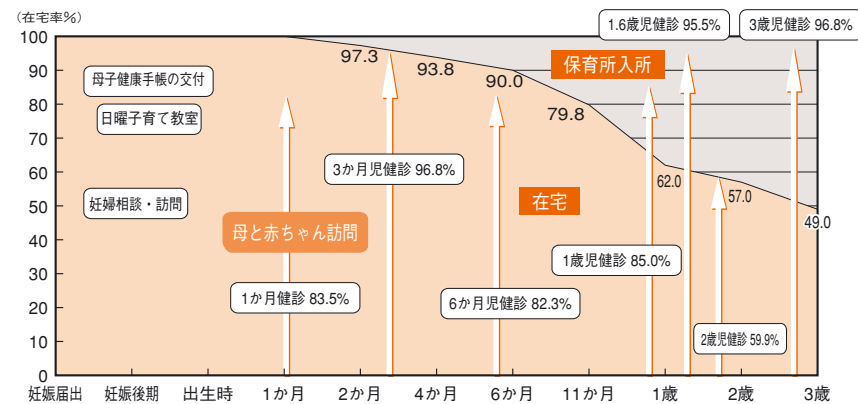
現状と課題

家庭における子育ての精神的、肉体的負担は、育児情報の氾濫、家庭基盤の脆弱化を背景に、都市化の進展や少子化の進行とともに増大化しています。

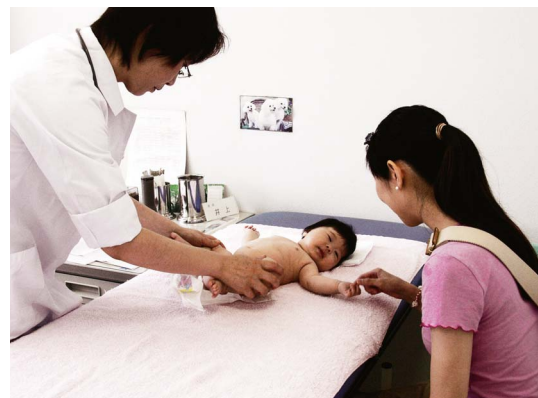
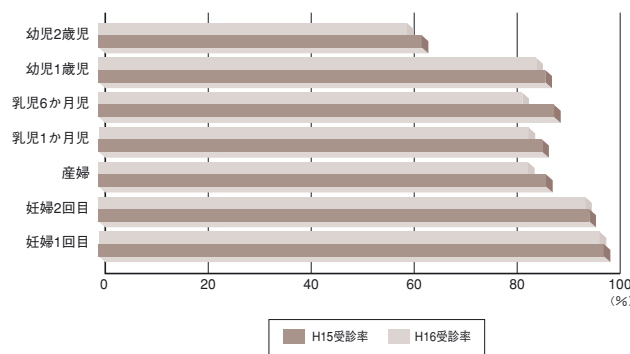
育児相談では、子どもの健康相談より子育ての困難感や母親自身の悩みに関する相

談が多い傾向にあり、育児不安や育児困難感、虐待につながる一因と考えられることから、妊娠期からあらゆる機会を通じてきめ細やかに支援し、子どもと母親の健康支援に努めることが重要となっています。

■平成16（2004）年健康診査受診率



■妊婦・乳幼児の受診率の推移



乳幼児健康診査

基本方針

妊娠中の母親が安心して出産、育児ができるよう、またすべての子どもが健やかに成長できるよう、保健、医療、福祉、教育等の分野が連携して一貫した支援に取り組

みます。また、発達に遅れや障害のある子どもとその家族、育児困難を感じている保護者へ支援を行うとともに、児童虐待の予防体制の強化に取り組めます。

事業計画（主な事業とその内容）

〔妊娠・出産・育児の総合的な支援〕

短期間で大きな心身の変化やライフスタイルの変化を迎える妊娠・出産期の母子と家族の健康を一貫して支援します。早期に新生児家庭訪問をはじめとした育児支援を提供し、継続的な育児相談体制の充実に努めます。

療・福祉・教育等の連携により、適切な医療及び医学的リハビリテーションの提供、在宅サービスの充実を図るとともに、必要な経済的支援を行います。

〔児童虐待予防体制の充実〕

被虐待児を援助するだけでなく、虐待の未然防止を図るため、地域・民間の支援グループ、専門機関等との連携強化、児童相談所の機能を有した総合相談体制を構築します。

〔子どもの健康の推進〕

小児医療提供体制を確保し、子どもの夜間の急病や救急医療に対応するとともに、発達段階に応じた健康診査や安心・安全な予防接種体制を推進します。また、子どもの健全な生活習慣の確立のため「食」の大切さ、金沢の食文化を伝えていくとともに、歯の健康づくりを推進していきます。

〔不妊への支援の充実〕

子どもを持ちたくても持たないで悩んでいる夫婦に対し、不妊治療に関する相談や情報提供を行うとともに、不妊治療に対する助成を行います。

〔発達に遅れや障害のある子どもへの支援〕

発達に遅れや障害のある子どもが身近な地域で安心して生活できるよう、保健・医

市民参加と協働

- ・学校や地域が一体となった児童虐待予防体制の確立